

「第9次総量削減計画」及び「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」について

【法体系】

法律	水質汚濁防止法	瀬戸内海環境保全特別措置法
環境省	総量削減基本方針 (第4条の2)	瀬戸内海環境保全基本計画 (第3条第1項)
	汚濁負荷量の総量削減に関し 数値目標等を定めるもの	瀬戸内海の沿岸域の環境保全、自然景 観及び文化的景観の保全に関する計画
徳島県	総量削減計画 (第4条の3)	瀬戸内海の環境の保全に関する 徳島県計画 (第4条第1項)
意見聴取 の方法		湾・灘協議会 (第4条第2項)
審議	環境審議会生活環境部会	環境審議会生活環境部会

【策定のスケジュール】

	第9次総量削減計画	瀬戸内海の環境の保全 に関する徳島県計画
令和4年4月	生活環境部会 (素案)	徳島県湾・灘協議会 徳島県湾・灘協議会 生活環境部会 (素案) 議会報告、パブリックコメント 徳島県湾・灘協議会 生活環境部会 (案) 環境大臣協議 議会報告 策定及び公表
6月	議会報告、パブリックコメント	
7月	生活環境部会 (案)	
8月	環境大臣協議	
9月	議会報告	
10月	策定及び公表	
11月		
令和5年1月		
2月		
3月		

「第9次総量削減計画」の3戦略(①～③)と「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」の5本柱(①～⑤)との関係

